

## 新型コロナウイルス対策

(インドネシアにおける在留邦人向けワクチン接種(1回目): 予約・接種案内)

令和3年9月10日(総21第158号)

在デンパサール日本国総領事館

※在インドネシア日本国大使館より、以下のお知らせが発出されましたのでお知らせします。本件ワクチン接種に関する質問等は、在インドネシア日本国大使館の専用受付(メール: eo-j-vaccination@dj.mofa.go.jp)(電話: +62-21-2276-5195)(WhatsApp: +62-812-9657-6653)(電話及びWhatsAppの受付時間: 平日(休館日を除く)午前9時~午後12時、午後1時~午後4時)までお願いします。

※当館注: 在デンパサール日本国総領事館の管轄州内における同接種プログラムの開催については、インドネシア保健省からの可否に関する回答待ちの状態です。

●インドネシアに居住する在留邦人の方々向けに、北ジャカルタ・タンジュンプリオク港湾検疫において、9月17日以降指定された日の平日13時から14時半までの間、インドネシア保健省によるアストラゼネカ社製ワクチンの無料接種が行われます。当館宛てに希望登録を行った方は、当館からのメールが届いたら指定の予約サイトから予約を行ってください。

●インドネシアでアストラゼネカ社製のワクチンを1回目に接種済みで、保健省による在留邦人向けワクチン接種の機会に2回目の接種を希望する方は、指定の日付が1回目の接種から12週以上経過していることを確認してください。

●今後の在留邦人向けワクチン接種機会については、改めて御案内します。

1. 当地に居住する在留邦人の方々向けに、北ジャカルタ・タンジュンプリオク港湾検疫において、9月17日から指定された5日間に(平日のみ)、インドネシア保健省によるワクチン接種が行われます。

2. 今回は、ジャカルタまで自動車等陸路で移動が可能な方が対象です。当館宛てに希望登録を行った方は、以下の情報を踏まえて、指定の予約サイトから予約してください。

【場所】北ジャカルタ・タンジュンプリオク港湾検疫

(Kantor Kesehatan Pelabuhan (KPP) Tanjung Priok)

住所: Jl. Nusantara No.2, Pelabuhan, Tanjung Priok, Jakarta Utara, DKI Jakarta, 14430

【指定日時】2021年9月17日、20日(大使館休館日)、21日、22日、23日 13時~14時半

【ワクチンの種類】アストラゼネカ社製

【料金】無料

【予約方法】保健省予約サイトから、指定の情報（氏名、パスポート番号、メールアドレス、住民登録番号（既にお持ちの方）等）を入力し、希望の日時を選択してください。希望登録済みの方には、別途予約サイト情報をお送りします（13日以降となる見込みです。）。

#### 【注意事項】

- ・1日当たり100人、1スロット（15分）各10人の予約が可能です。希望登録された方の人数に合わせて接種期間が設けられていますので、希望登録された方はもれなく予約できます。1スロットの予約受付上限を超えるとそのスロットでの予約は受け付けられないため、別のスロットを選んで予約してください。
- ・当日、やむを得ない理由で予約した時間に接種ができなくなった方は、別の日に予約なしで同じ会場に来て構いませんが、在留邦人向け接種受付期間中は予約済みの方が優先されるため、待ち時間が長くなったりその時間帯での接種を断られたりすることがあります。
- ・住民登録番号（N I K）がなくても予約・接種は可能ですが、アプリ「Peduli Lindungi」でデジタル証明書を表示するためには、N I Kが必要になります。デジタル証明書の取得を希望する方は、最寄りの市民局（Catatan Sipil）にて住所証明書（S K T T）を申請し、N I Kの発給を受けてください（詳しくは、当館ホームページ（[https://www.id.emb-japan.go.jp/shingatahaien\\_kanrenjouhou.html](https://www.id.emb-japan.go.jp/shingatahaien_kanrenjouhou.html)）を参考にしてください。居住地の申請方法は御自身でお調べください。外交・公用旅券保持者は別途御連絡しているとおります。）。査証等滞在許可を持たない方は、S K T Tを申請できずN I Kの発給は受けられないとされています。
- ・インドネシアでアストラゼネカ社製のワクチンを1回目に接種済みで、保健省による在留邦人向けワクチン接種の機会に2回目の接種を希望する方は、接種指定日が1回目の接種から12週以上経過している日であることを確認して、予約してください。2回目の接種を希望するが1回目の接種から12週以上経過していない場合、下記5.を参照してください。

3. 当日の接種の流れ等は、概ね以下とのことです。接種される方は熟読してください。

【接種の流れ】こちら（[https://www.id.emb-japan.go.jp/kaizyouannai\\_nagare.pdf](https://www.id.emb-japan.go.jp/kaizyouannai_nagare.pdf)）を確認してください。

- ・接種会場（タンジュンプリオク港湾検疫）屋外の待合所で、警備員がパスポート等をチェックし受け付けた後、備え付けの血圧測定器で自分で血圧を測定。予診票（日本語表記あり）に名前等必要事項を記載する。
- ・順番を呼ばれるまで、屋外の待合所で待つ。呼ばれたら建物内の接種エリアに入室し、屋内の待合所で接種を待つ。
- ・医師が予診票に沿って質問項目をチェック、問題がないと判断されたら接種が行われる。
- ・接種後、屋外の待合場所で15分程度事後観察のため待機。ワクチンカード（書面の接種証明書）を受け取ったら、終了。

(指定の予約スロットは、在留邦人向けですが、当日は他の一般の方の接種も同時に行っているとのことです。御了承ください。)

【必要書類】問診票 ( <https://www.id.emb-japan.go.jp/monshinhyou.pdf> )

【当日の持ち物】パスポート及びKITAS/KITAP (いずれもコピー)、SKTT (あればコピー)、ボールペン

【服装】肩を出しやすい服を着用。ただし、当地の社会習慣に配慮し、男女共に肌を露出しすぎない服装 (タンクトップ、半ズボン、ミニスカートの着用不可。)

【感染予防】マスクは2重着用のこと (布マスクの場合はもう1枚は不織布マスクのこと)。距離を保つこと。

【デジタル証明書の取得方法】

◎予約時にNIKを登録した方は、こちら ( [https://www.id.emb-japan.go.jp/peduliLindungi\\_download\\_20210831.pdf](https://www.id.emb-japan.go.jp/peduliLindungi_download_20210831.pdf) ) を参考にしてください。

◎予約時にNIK未取得の方は、以下の方法で取得できるとのことです。

・NIKを取得したら、ワクチンカード ( <https://www.id.emb-japan.go.jp/vaccinecard.pdf> ) を参照) に記載された連絡先に WhatsApp でワクチンカードと住所証明書 (SKTT) の写しを送付。

・その後、登録済みの携帯電話宛てに「119」からショートメッセージ (SMS) が送付される。送付されたリンクにアクセスすると、デジタル証明書をダウンロード (アプリに反映) できる。

・不具合が生じる場合、ワクチンカードに記載された連絡先に問い合わせること。

【注意事項】

・アプリ「Peduli Lindungi」は、事前にダウンロード・登録しておくことをお勧めします。ダウンロード方法は、こちら ( [https://www.id.emb-japan.go.jp/peduliLindungi\\_download\\_20210831.pdf](https://www.id.emb-japan.go.jp/peduliLindungi_download_20210831.pdf) ) を参考にしてください。

・ワクチン接種後、ワクチンカード (書面のワクチン接種証明書) が手交されます。氏名等間違い・記入漏れがないことを確認してください。

・屋外で待つこととなりますので、熱中症予防のため、水分補給等を適宜行ってください。

【当日の緊急連絡先】電話 : +62-21-2276-5195 WhatsApp : +62-812-9657-6653, +62-821-2347-5440 (20日は休館日のため、大使館代表電話等に御連絡いただいても速やかに応答できません。御了承ください。)

4. 2回目の予約は不要です。予約時に登録した携帯電話番号に2回目の接種予定日 (1回目の接種から12週後) が通知されるとのことです。また、通知がなくとも、なるべく、ワクチンカード (接種証明書) に記載された2回目の接種予定日の同時刻 (13時~14時半) に、同じタンジュンプリオク港湾検疫で接種してください。また、その日付 (12週) 以降であれば、予約なしで接種可能です。

5. アストラゼネカ社製ワクチンの場合、インドネシアにおいては、18歳以上が接種可能で、2回目の接種のタイミングは、1回目の接種から12週後とされています。

保健省による在留邦人向けワクチン接種についても、保健省からは、上記の接種受付期間に2回目の接種が可能な方は、アストラゼネカ社製ワクチンでの1回目の接種日から12週間が経過していることとされています。

(1) 今回予約をしてタンジュンプリオク港湾検疫で1回目を接種した方の2回目の接種予定日は、接種の日から数えて12週間後となるとのことです。

(2) インドネシアでアストラゼネカ社製のワクチンの1回目を接種済みで、保健省による在留邦人向けワクチン接種の機会に2回目の接種を希望する方は、保健省より、1回目の接種から12週以上が経過している必要があるとされています。御自身の2回目の接種予定時期が予約受付期間に当てはまるか確認の上、予約してください。(12週経過していないと、接種会場で現場の医師によりその日には接種できないと判断される可能性があります。)

(3) 御自身の2回目の接種のタイミングが、上記の予約受付期間に当てはまらない方は、1回目の接種から12週間経過すれば、タンジュンプリオク港湾検疫で接種可能です(予約不要。平日13時から14時半まで受付。)

(4) インドネシアでアストラゼネカ社製のワクチンの1回目を接種済みの方は、住民登録番号(NIK)があっても、1回目の接種履歴がデータベースに残っていない場合、保健省による在留邦人向けワクチン接種の機会に2回とも接種しなければデジタル証明書を取得できなくなる可能性があると思われます。

(5) なお、アストラゼネカ社製ワクチンについて、日本政府は、現時点では原則として40歳未満に対して同ワクチンを用いた接種を行っていません。接種回数と接種間隔について、厚生労働省は、1回目の接種後、通常、4~12週間の間隔で2回目の接種を受けるようにしており、最大の効果を得るためには、8週以上の間隔において接種することが望ましいとされている旨案内しています。そのほか、アストラゼネカ社製ワクチンについては、厚生労働省ホームページ( [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_astrazeneca.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_astrazeneca.html) ) を参照してください。

6. 上記の予約受付期間以降のジャカルタにおける在留邦人向けワクチン接種の機会については、改めて御案内します。また、18歳未満の方及び地方の在留邦人向けワクチン接種の機会についても調整を試みますので、希望登録された方は今後の御連絡をお待ちください。

7. 本件に関しては、当館からの8月31日付けお知らせ( [https://www.id.emb-japan.go.jp/shingatahaien\\_kanrenjouhou.html](https://www.id.emb-japan.go.jp/shingatahaien_kanrenjouhou.html) ) 及び9月4日付けお知らせ( [https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase21\\_173.html](https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase21_173.html) ) もお読みください。

8. 本件に関する御質問は、以下にお願いします。(当館のコロナ相談窓口では受け付けることができませんので御注意ください。)

◇メール : [ej-vaccination@dj.mofa.go.jp](mailto:ej-vaccination@dj.mofa.go.jp)

◇電話 : +62-21-2276-5195

◇WhatsApp : +62-812-9657-6653、+62-821-2347-5440

(電話及び WhatsApp の受付時間：平日 (休館日を除く) 午前 9 時～午後 12 時、午後 1 時～午後 4 時)